

「広報」



# あに

1993

6月

No.372

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課  
電話 0186-82-2111



## 「東京圏 あに会総会」

5月23日、東京、上野のラ・ベル・オーラムで東京圏あに会の第7回総会が開催されました。

総会には会員約250人が参加し、久しぶりに会う顔に話しがはずんでいました。

町からは町長はじめ関係者多数がかけつけ総会を祝いました。毎年恒例となっている郷土芸能では銀山の「からめ節」と吉田の「風張太鼓」が披露され大好評を博しました。

# 私たちがつくります 阿仁町の明日

参加しよう政治 主役はあなた

## 阿仁町長選挙

投票日は6月20日(日)です



(平成4年7月執行 参議院選挙)

任期満了に伴う阿仁町長選挙は、六月十五日(火)告示、二十日(日)投票日と決まりました。

投票は、町内九つの投票所で午前七時から午後六時まで行われ、開票は、午後七時から町民体育館で行われます。

あなたの願いを町政に反映させるため、貴重な一票を行使しましょう。

### 投票時間

全区投票  
七時(午前)から  
六時(午後)まで

選挙の投票時間は、午前七時から午後六時までです。

### 不在者投票

十九日まで

不在者投票は、二十日の投票日に所用、病気、業務従事等の理由で自ら投票所に行つて投票できない場合にかぎり、選挙告示の十五日から投票日前日の十九日まで行うことができます。場所は役場二階の選挙管理委員会事務局で、午前八時三十分から午後五時までとなっています。

出稼ぎ先や出張先等の市区町村選挙管理委員会に不在者投票を行う人は、阿仁町選挙管理委員会に不在者投票用紙等の交付請求が必要です。この場合告示期間や郵送期間等を考慮し早めに請求して下さい。その他、病院・施設に入院、入所中の人は、その病

院・施設で不在者投票ができますので、病院・施設の管理者にお尋ねください。

また身体に重度の障害がある人は郵便による不在者投票ができます。

この対象者は身体障害者手帳か戦傷病者手帳を交付されている人で障害の程度が一定の基準にあてはまる人に限ります。(手帳がなくとも障害の程度が一定の基準に該当するとの県知事又は指定都市の長が書面で証明した方もできます)

郵便で投票する場合は事前に郵便投票証明書の交付を受けておく必要があります。証明書を提示しないと請求できません。

詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。

### 選挙権を有する人は

有する人は

今回の選挙に伴う選挙人名簿登録の基準日は、六月十四日となっています。したがって、他町村から転入された場合は、今年三月十四日以前に転入届けをした方が選挙権を有することになります。

ただし、満二十歳に達する成人については、昭和四十八年六月二十一日以前に誕生した方は登録されることになり、有権者としての資格を有することになります。

### 開票は七時から

開票は即日開票で、午後七時から町民体育館で行います。

### 入場券について

投票日近くには、入場券が送付されます。入場券には、氏名、投票所、投票時間などが記入されています。お手元に届いた入場券の記載に誤り、取り落しがないかお確かめください。もし間違いなどがありましたら、町選挙管理委員会にお問い合わせください。

入場券を紛失した場合は、投票所の係員にその旨、申し出れば投票ができます。今回から入場券には押印の必要はありません。

選挙管理委員会

☎八二二二一一一

# 寒風をついでの運動会

## 町内小学校の運動会から



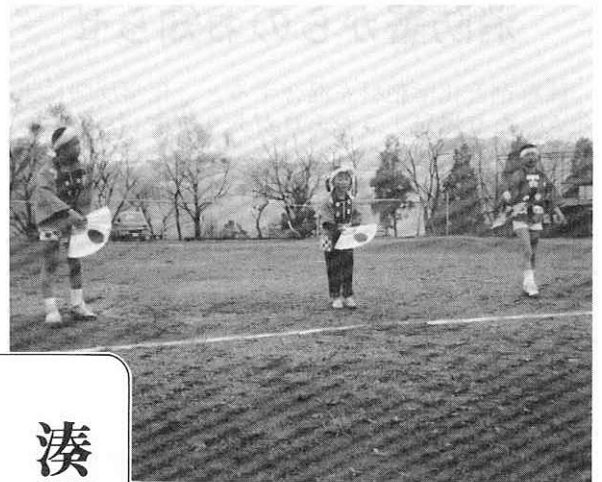
阿仁合小学校 4年持久走

五月九日、町内四小学校で運動会が開催されました。あいにくの雨模様のため一日となった天候のため学校によっては体育館で実施したところもありました。各学校ともプログラムに

は地域の特色を盛り込み、春の日の一日を楽しく過ごしました。入学して間もない一年生も力強い走りを見せ家族の声援を一手に受けていま



根子小学校 体育館でのマスゲーム



大阿仁小学校 郷土芸能扇奴



中村小学校 リレー“バトンタッチ”

## 湊芳美さんに紺綬褒章

このたび東京圏阿仁会副会長の湊芳美さん（六十六才）に、これまでの阿仁町に対する多額の寄付金等の功績が認められ国から紺綬



褒章が授与。五月十九日今井町長から伝達されました。湊さんは荒瀬出身で、昭和二十三年上京。昭和二十五年に湊組として鉄骨工業業を始め、昭和三十五年に有限会社、湊工業所、昭和四十八年株式会社湊工業所と規模を拡大し現在に至っています。

平成三年からは東京圏阿仁会の副会長として活躍中で平成四年に完成した文化センターには緞帳を購入する資金を寄付されました。また出身地、荒瀬の公民館荒瀬分館の修繕料の寄付など町に多大な貢献をされました。

## 役場は七月から

## 毎週土曜日が

## 休みとなります。

ご理解とご協力よろしく願います。

ゆとりある国民生活の実現と労働時間短縮の機運が、近年急速に高まってきております。

完全週休二日制の実施については、国では昨年五月から秋田県は昨年九月から実施しております。

町でも、先に行われた三月定例町議会において、「町の休日を守る条例」など、毎週土曜日が休みとなる関係条例が可決されたことにより、この実施に向け検討を重ねてきたところであります。

北秋田郡内各町村では、七月から一斉に実施することになり、阿仁町もこれにあわせ、七月から毎週土曜日休みとすることにしました。

役場では、毎週土曜日、休日となることにより、住民サービスの低下を来さないよう配慮するとともに、一層迅速な事務処理に努めますので、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

尚、出生・死亡の届出や、火葬・埋葬許可証の交付は、これまで同様受け付け致します。

※ 毎週土曜日休みとなる施設は次のとおりです。

役場（本庁・支所）  
給食センター

※ 町立病院は

第二・第四土曜日、急患を除き、  
外来部門は休みとなります。

※ 公民館・保育所・伝承館・農業者健康管理施設等は、これまで同様、業務を行います。

## 消防署からのお知らせ

除草剤と化学肥料を混合すると、化学反応により発火したり爆発するおそれがあります。

使用する時は次のことに注意して下さい。

1. 除草剤と化学肥料は混合しない
2. 散布（粒）器には除草剤、化学肥料が残っていないことを確認する
3. 除草剤と化学肥料は接触しないように保管する

## 皇太子徳仁親王

## 結婚の儀の6月9日(水)

## 休みとなります。

皇太子徳仁親王の結婚の儀が行われる日を、国民こぞって祝意を表するため休日とする法律が公布され、役場でも6月9日は休日となりますので、ご理解・ご協力よろしく願います。

## 住宅金融公庫からのお知らせ

住宅金融公庫では平成5年度第1回申込みを受け付けております。

受付期間：平成5年4月22日(木)

～7月2日(金)

この度、公庫融資は融資額が大きくなり、さらに、金利も引下げになりました。お客様には今までよりご利用し易くなっております。

また、お申込みはお近くの金融機関（住宅金融公庫業務取扱店と表示した金融機関）で行えますので、大変便利です。

マイホームの新築・購入・リフォームなどを考える方は、ぜひ公庫融資をご利用下さい。

お問い合わせは、住宅金融公庫東北支店  
(☎022-227-5003) もしくはお近くの金融機関までお願いします。

## 電話線工事のお知らせ

N T T鷹巣支店では阿仁合及び比立内地区のお客様の電話線取替工事を平成五年五月下旬から平成六年一月下旬にかけて実施します。この工事は、旧形の引込線と保安器を新形のものに取替え、電話線故障の未然防止を図るためのものです。工事のため、担当者が各家々を訪問した際は、御協力を願います。工事費用のお客様ご負担はありません。なお、本件についての問い合わせ先は次のとおりです。

N T T鷹巣支店  
設備サービス担当(原田)  
(三六) 六二一〇〇九〇  
東北通信建設(株)  
鷹巣営業所 (嶋田)  
〇三〇一二七八九四〇

## 役場・支所

## 給食センターは

第2土曜日 6月12日と

第4土曜日 6月26日が

休みとなります。

## 「建設業者の皆様へ」 平成5年度の経営事項審査説明会について (お知らせ)

建設業法に定める経営事項審査を本年度希望される方(国、県、市町村等の公共工事発注機関に対し入札参加資格申請〈指名願い〉を提出する予定の方)について、秋田県では次の日程で説明会を行いますのでお知らせします。

説明会 日時 北秋田管内 平成5年7月15日(木)  
午後1時

会場 鷹巣阿仁広域交流センター

駐車場に限りがありますので、お車でのご来場は御遠慮ください。

また、平成5年度秋田県建設工事入札参加資格申請の説明会も同時に行います。

(秋田県土木部監理課建設業担当  
☎0188-60-2425)

## 精神薄弱者相談員に 原田米蔵さん



4月1日付で秋田県知事より秋田県精神薄弱者相談員に水無字大町原田米蔵さんが委嘱されました。

精薄相談員は、精薄に対する意見や要望等の相談に応じ、その解決や改善を図る事を目的としています。相談は無料で秘密を守ります、どうぞお気軽にご相談下さい。

氏名 原田 米蔵  
住所 阿仁町水無字大町82番地  
電話 82-3346



### クリの害虫

### 「クスサン」の防除について



昨年度は、クリの害虫クスサン(薄い緑色で10cmほど大きくなり葉を食害する毛虫)があまり見受けられませんでした。一方、農薬散布で防除している方は例年どおり収穫できます。

阿仁町では、昨年度に引き続き今年もクリの樹園地を共同防除する計画です。

希望者は下記によりお申し込みください。

#### 記

#### 1. 申し込みの内容

- ① 所在地
- ② クリの本数
- ③ クリの木の所有者名
- ④ 電話番号

2. 申し込み締切期日 平成5年6月10日

3. 申し込み先 阿仁町役場産業振興課  
電話 82-2111

#### 4. その他

防除機の関係で車道から80mの範囲よりできませんので、80m以上の場合をご遠慮下さい。

## 福祉関係住宅整備資金の 申込み受付

- ◆ 資金貸付を利用できるのは
  - ▼60歳以上のお年寄りのための居室整備
  - ▼母子・寡婦世帯の住宅整備以上の場合で自力で整備することが困難な人です。

#### ◆ 貸付の内容は次のとおりです

資金の種類	貸付限度額	利率	償還期間	償還方法
高齢者居室整備資金	100万円	年 3%	3年以内 8年間	元利均等 半年賦
母子・寡婦世帯住宅整備資金	100万円	無利子 年 3%	〃	年 賦

#### ◆ 申込みには次の書類が必要です

- ▼貸付申請書(福祉係にあります)
- ▼工事見積書
- ▼整備箇所がわかる平面図

#### ◆ 受付は6月20日まで、福祉保健課・福祉係に

※ 高齢者居室整備資金は、厚生年金及び国民年金の還元を受けています。みなさんの厚生年金及び国民年金保険料の積立金からの融資は、こうした住民生活で有効に活用されています。

# 農地等の転用には許可が必要です

## …無断転用は法律違反です…

農地の転用（宅地、山林、一時的な資材置場などに変更すること）や所有権の移転（売買、贈与）また、貸し借りをする場合は、農地法の規定により農業委員会に関係書類を提出し、農業委員会、都道府県知事、または農林水産大臣の許可を得なければならないことになっておりますので、無断で転用したり、所有権の移転や貸し借りのないよう充分注意して下さい。また許可後、転用事業に係る工事等が完了した場合は工事完了報告書（完了写真含む）を農業委員会に提出することになりました。

### 農地転用とは

① 農地等を住宅敷地、工場敷地、道路、山林などの農地以外の用途に転用することです。

一時的に資材置場、飯場、砂利採取場などに転用することも含みます。

② その土地が農地であるかどうかは、現況によって判断されます。地目が農地ならばたとえ不耕作の状態が続いていても、農地性があるかぎり農地とみなされます。

③ また地目が農地でなくとも肥培管理がなされ耕作の用に供されていれば転用には許可が必要です。水田、畑、樹園地等の

農地のほか、採草放牧地を売買などをともなって転用する場合は、許可が必要です。

④ 工事完了報告書（完了

写真含む）を農業委員会に提出、また工事期間が六カ月を越えるものである場合は、許可後六カ月ごとに工事進捗状況報告

書を提出することになりました。

### 農地転用には二種類あります

① 農地の所有者、耕作者がみずからその農地を転用する場合（農地法第四条）

② 農地の使用収益権を持たない者が農地の所有者、耕作者から農地を買い受け、借り受け、あるいは使用収益権の移転を受けて転用する場合（農地法第五条）。

### 無断転用には厳しい措置が…

無断転用者には、都道府県知事が工事等を中止させることとなります。これに従わない場合は、最高三年以下の懲役または百万円以下の罰金に処せられます。

また、周辺の方々に多大な迷惑をかけ、経済的にも道徳的にも大きなマイナスになります。

※詳細は阿仁町農業委員会へ（電話八二二二一六）

## 農地等の転用手続き

### 1. 事前に相談を

農地を農地以外の用途に転換する場合（転用）には法律による制限があり、都道府県知事または農林水産大臣の許可が必要です。転用許可申請の手続きには複雑な部分もありますので、転用に関するトラブルを避けるため、許可申請をする前に地元の農業委員会に相談をして、十分な指導・助言を受けたいうえで許可申請をした方が、円滑な手続きができます。

### 2. 申請する人

申請者

- 農地を転用する人（転用後も所有）
- 転用目的で農地等の権利を取得する人（転用事業者）
- 転用事業者に農地等の権利を設定したり移転する人（地主）

両者

4条

5条

農地法

### 3. 申請に必要な書類

転用の許可申請をする場合は、国が定めた様式の申請書のほかに次の添付書類が必要です。詳しくは、農業委員会に確認して下さい。

添付書類

- |              |    |
|--------------|----|
| (1) 土地登記簿謄本  | 1部 |
| (2) 公図の写し    | 2部 |
| (3) 建物の平面図   | 2部 |
| (4) 建物の附近見取図 | 2部 |
| (5) 建物の配置図   | 2部 |
| (6) 工事見積書    | 2部 |
| (7) 周囲の同意書   | 2部 |

# お金のかからない 政治・選挙のために

寄附禁止のルールを守らなくてはいけません。



## 1 政治家や後援会が

選挙区内にある者に対して寄附をすることは罰則をもって禁止されています。

※ 政党や親族に対するもの、政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償（食事や食料の提供は禁止）及び後援会の設立目的により行う行事や事業に関するものは除かれます。

選挙区内にある者に対する年賀、暑中見舞、慶弔、激励、感謝などのためにするあいさつを目的として、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどにより、有料の広告（いわゆる名刺広告など）を出すことは罰則をもって禁止されています。

## 2 有権者が

政治家に対し、寄附を出すように勧誘や要求することも禁止されており、政治家を威迫してあるいは陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

## 3 政治家は

選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状を出すことは禁止されています。

### “政治家”とは？

政治家とは、衆議院議員、参議院議員、知事、県議会議員、市町村長及び市町村議会議員の職にある者、その候補者となろうとする者並びにその候補者のことをいいます。

結婚相談所通信

結婚の風景

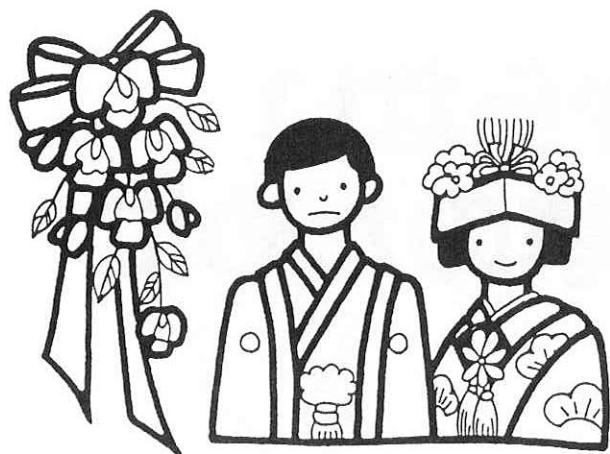
No.1

●近年の結婚事情

町の結婚相談所では、後継者青年男女の結婚促進への一助にと、結婚にまつわる様々な情報を掲載することになりました。県内各地の関連する話題や新聞・雑誌の情報をお知らせしたいと思いますので、町民の皆さんからも、お気軽にご意見などをお寄せいただければ幸いです。

①晩婚化と未婚率の上昇

最近の結婚難を探っていると、地方及び過疎地では男女の人口の度合いやアンバランスもその要因となっておりませんが、全国的には、結婚年齢が遅くなってきた



ことと、未婚数の増加が主たる原因となっているようです。以前に言われていた「適齢期」という言葉は、現代の若者にはピンと来ない模様で、特に女性の結婚観の変化(①結婚よりも仕事に生きがいを持つ②結婚及びパートナーは条件次第)による、従来までの「結婚がすべて」という意

識が薄れてきていることです。

このことが必然的に相手側の男性の結婚意欲を減退させたりして、その意識の変化をもたらししています。それに、地方、都市部を問わずに、社会生活の個人志向がすすむ中、若い男女の交流・交際の機会が少ないことも未婚率上昇につながっている、民間の調査機関も、なかなか「燃え上がらない」現代の若者の結婚環境を分析しております。

(結婚相談所専門員・柴田三郎)

諸英霊よ 安らかに

平成五年度阿仁町戦没者追悼式



昭和二十年の終戦からはやくも四十八年。

五月二十八日阿仁町文化センターで遺族関係者、来賓など二百人余りが出席し平成五年度阿仁町戦没者追悼式が行われました。

最初に全員で黙禱をささげたあと、主催者を代表して今井町長から「戦後も四十八年が経過しましたがあの悲しみは永遠に忘れ去る

農業委員会委員一般選挙

7月11日 投票日

農業委員会委員選挙、立候補者に対する説明会を6月25日、開発センターで10時から行います。

平成5年度自動車税の納期内納税について

県では、平成5年度自動車税の納税通知書を、4月1日現在自動車をお持ちの皆様にお送りしています。納期限は6月30日です。お忘れなく最寄りの金融機関で納付してください。

なお、住所の異動等により通知書が届いていない方は、お手数ですが、北秋田県税事務所(☎0186-49-2211)に至急ご連絡ください。

ことは出来ません。戦争を知らない世代が多くなりましたが戦いは二度と繰り返してはなりません。世界の平和と安定に貢献している今日の平和と繁栄は戦争で犠牲となられた諸英霊の賜です。どうか安らかに眠り下さい。」とあいさつがありました。

続いて来賓の秋田県知事(代理北秋田福祉事務所長)、佐藤町議会議長があいさつし、そのあと参加者全員で祭壇に献花し、戦没者諸英霊の安らかな眠りを祈りました。



# 「四季のANI観光写真展」作品募集

阿仁町は、北緯40°シーズナルリゾートあきたの中心地であり自然資源の景観など四季折々に、伝統芸能・文化財・風物等に恵まれております。これらを題材として、広く阿仁の宣伝に役立つ観光写真を次の要項で募集します。

### ☆応募方法

- ・阿仁町の四季・景観・年中行事など観光に関するもの。
- ・出品写真のサイズ、カラーズライド(35ミリ以上)、カラープリント及びモノクロプリント(四つ切り)とする。
- ・応募は応募票(私製でも可)に記入し、作品に添付すること。

☆応募締切 平成6年5月30日 当日消印有効

### ☆送付先

〒018-46 秋田県北秋田郡阿仁町銀山字下新町41-14  
阿仁町役場 商工観光課  
(☎0186-82-2117 内線40)

### ☆審査

阿仁町で委嘱する審査員により作品(スライド・プリント)の区分をしないで一括審査いたします。

### ☆審査発表

・応募者全員に通知します。

### ☆賞

- ・グランプリ 1点 賞状・賞金
- ・金賞 賞状・賞金
- ・銀賞 賞状・賞金
- ・銅賞 賞状・賞金
- ・優秀賞 賞状・賞金

### ☆版權

作品の版權は阿仁町に帰属し、作品は返却しません。

### ☆作品展示

平成6年6月下旬阿仁町及び秋田、鷹巣で展示します。

### ☆主催

秋田県阿仁町

(阿仁町の主な撮影地・主題)

- ◇自然→安の滝、立又溪谷、森吉山、姫ヶ岳、露熊山峡、萱草七面山
- ◇温泉→打当温泉、せせらぎ温泉ほか。
- ◇記念物→伝統芸能、異人館、お寺、鉱山関連ほか
- ◇祭り→しょうぶ園、花火大会、川下りゴムボート、スキー大会、各自治会等の祭典ほか

四季のANI観光写真展応募票			
題名			
撮影場所			
ふりがな			電話
氏名			
住所			
職業		年齢	

ー 県内の祭り・イベントを親子でウォッチングー

## 「親と子の秋田見聞録」参加者募集!

秋田県では、県内各地町村の地域づくりの現場を親子で体験し、ふるさとのおもしろさと地域おこしにがんばっている人々の情勢にふれ、これらに対する感想やアイデアレポートを提出する「親と子の秋田見聞録」への参加者を募集しています。

希望する方は下記によりお申し込みください。

・期 日 平成5年7月26日～8月25日

(期間内1泊2日)

・場 所 希望する県内の市町村

・参加対象 小学校4年生以上の小中学生と保護者2人1組(募集定数は30組)

・体験内容 観光、イベント、ものづくり、祭りなど

※申し込み・問い合わせ先

秋田県庁地方課(秋田市山王4丁目1-1)

TEL 0188(60)1144

又は、役場総務課(82)2111までどうぞ。

・申し込み締切 6月21日(月)

## 熊牧場・打当温泉・ふるさとセンター・伝承館からのお知らせ

6月9日は皇太子殿下結婚の儀の休日に伴い、熊牧場・打当温泉・ふるさとセンター・伝承館の入場料は無料です。

## 菖蒲祭りおばこ募集

貸金1日 4,800円

締切日 6月20日

お申し込みは商工観光課82-2111まで

## 税の話 ③

ご婦人と税金のお話を考えてみます。

アメリカの所得申告にジョイント・リターン(共同申告)という制度があります。これは、夫の所得は妻の内助の賜物だから、その所得の半分は妻のものという考え方で、所得を二分の一し、夫の分、妻の分それぞれ税率を掛けて、その二つの税額を加算したものを納税額にする仕組みです。累進税率ですと、より低い税率が適用されますから通常は一つの所得として計算

するよりも税額が低くなります。

また、わが国の所得税では基礎控除と配偶者控除とが同額になっています。

さて、中世ヨーロッパ、ところはイギリス南部。領主のレオフリック伯はいわゆる暴君で厳しい税の取り立てを行って領民を苦しめていました。しかし、領主夫人は優しい人で、再三にわたって夫に税金を軽くするように懇願したところ、夫人に「お前が裸になって馬に乗り、町を四周したら税金を軽くしてもよい」といいます。彼はまさかと考えたことを、夫人は敢然と馬に乗る決心をしたのです。

話を聞いて感激した領民は、その日、町中の窓をすべて閉じ、夫人の姿を見ないようにしました。

夫人はその後、この出来ごとのときに語った『公益のため』という言葉とともに、肖像が銅貨にも刻まれました。その徳をしたので毎年祭りが催されているという事です。(つづく)

納税は期限内に完納する計画が大切です。参考 税のしるべ

## 農外就業訓練の実施について

県では、県立専門学校において、年2回（一部年1回）農業以外の他産業への就業を希望する農業従事者に対して、農外就業訓練を実施することになりましたので、活用してください。

### 1. 募集期間

訓練開始の前日まで（定員になり次第締め切りになります）

### 2. 各種の用紙について

入校願い、農業者資格認定証明書の用紙は最寄りの県立専門学校へ申し出ください。

### 3. 訓練科名、定員、実施期間等

専門学校名	訓練科名	年間 延定員	訓練期間		備考
県立北高等 技能専門学校	建設機械	10人	平成5.7.1	平成6.1.5	年2回 実施
	運転科		～9.30	～3.24	
県立能力 開発専門学校	ブロック 建築科	5人	平成5.6.8～平成5.9.10		年1回 実施
	塗装科	5人	平成5.12.1～平成6.3.16		年1回 実施

### 4. 訓練手当は、次のとおりです。

(1)基本手当		日額 3,180円
(2)技能習得手当	受講手当	日額 590円
	特定職種受講手当	月額 2,000円
(3)通所手当	最高限度額	月額32,500円
(4)寄宿手当		月額 9,900円

### 5. 訓練実施校

県立北高等技能専門学校

北秋田郡鷹巣町綴子字街道下191

電話62-1626

県立能力開発専門学校

大曲市住吉町2-6 電話0187-62-2457

※ 問い合わせは、

秋田県庁職業能力開発課 訓練担当

☎0188-60-2323へ。

## 内陸線便り

- 阿仁マタギ駅の案内所の休店日について  
都合により当分の間毎週（月・木）を臨時休店と致します。
- 当社では5月1日から「金券式セット回数乗車券」を発売いたしております。  
金券 1,100円綴を「1,000円」で発売いたしております。お子様へのプレゼント、各種団体へのご贈答用としては是非御利用下さい。  
安くて便利な「金券式セット回数乗車券」です詳しくは最寄駅の窓口又は秋田内陸線観光 TEL82-3666にお問い合わせ下さい。
- 6月5日(土)は鷹巣町花火大会が開催されます会場は内陸線の「西鷹巣駅」から徒歩8分程の米代川河川敷です。当日は車の混雑が予想されますので出来るだけ列車の御利用をお願いいたします。
- 最近各駅構内の無断通行が目立っております。危険ですから決められた通路以外は歩かないようにご協力下さい。特に阿仁合駅構内は工事が行われておりますので通行はご遠慮下さい。
- 農繁期となり耕運機、トラクター、田植機等の農耕機が活動する時期となりました、これらの農耕機は、日頃から十分に整備して、踏切道を横断するときは確実に安全を確認してから渡るようにしてください。

過去の例から——農繁期中の農耕機による踏切事故が多発しております。

「踏切の一旦停止、左右確認」を習慣づけましょう。

## 第六回 菅江真澄研究集会

六月十二日(土)～十三日(日)  
ふるさと文化センター、体験実習館で開催

菅江真澄は宝暦四年三河に生れ、半生を秋田で過ごし、秋田でその生涯を終えた国学者、紀行家で、阿仁町には三度ほど訪れ、数々の見聞録や「阿仁の沢水」という見聞録を遺している、今回はその真澄の足跡をたどり人物像や事業を訪ねる機会にするため、菅江真澄研究会が中心になっ

て当町を会場に第六回の菅江真澄研究集会が開催される事になりました。参加希望者は阿仁町教育委員会に六月五日まで申込下さい。

記

一、日時 六月十二日(土) 午後一時三〇分

場所 阿仁町水無字大町「ふるさと文化センター」

内容 講話「阿仁と菅江真澄」福岡龍太郎

シンポジウム、意見交換等

懇親会「体験実習館」

二、二日目、六月十三日(日)

現地視察（打当）戸鳥

内）榎木沢）根子）萱

草）異人館）正午解散

参加費 一日の場合は資料

代一〇〇〇円、宿泊

希望の場合は懇親会

費を含め一〇、〇〇

〇円、当日徴集

詳しい事は教育委員会に

問い合わせ下さい。

☎八二二二二三三三

保健婦だより

お母さんへのメッセージ

おかあさん、子供に声をかけてあげて！

ある健診会場での出来事… 小児科のお医者さんの診察を待っている間のことです。ある子どもが、診察会場をいったりきたり探検中… お医者さんのそばにいたり、診察器具に触ってたり、消毒薬に手を入れて水をこぼしてたり動き回っています。ところが、その子のお母さんは、お友達とおしゃべり、全然子どものことを見ていないのです。



子どもは、好奇心旺盛です。何でもさわってみたい、見てみたい、やってみたい、そんな気持ちでいっぱいです。子どもの成長を暖かく見守ること、その芽を育ててあげることが親としてとても大事なことです。でも子どものやりたいことをやらせ放題ではちょっと考えもの。自分の順番を待つことや、我慢することは、これから集団生活をしていくうえでは必要なことです。でも最初からそのことを出来る子はいません。時と場所を考えて、お母さんが子どもさんに、その場で声をかけて教えてあげましょう。

乳児健康診査

6月2日(水)
受付時間：12時30分～13時
会場：山村開発センター
対象：平成4年8～9月生、平成5年1～2月
※『家族の健康カレンダー』と日程が変更になりました。

3歳児・4歳児健康診査

6月10日(木)
受付時間：12時30分～13時
会場：山村開発センター
対象：3歳児 平成1年10月～平成2年2月生
4歳児 昭和63年11月～平成1年2月生

機能訓練事業「あすなろ会」

6月12日(土) リハビリセミナー
午後1時～3時 合川町町民体育館
6月22日(火) 午後2時～4時 町立病院

母子手帳交付日

本庁 7月1日(木) 8：30～17：00
支所 7月2日(金) 9：30～12：30

善意

- ◎社福協へ香典返し
◎吉田の吉田清宣さん(亡父・和吉)から三万円
◎戸鳥内の高堰悦郎さん(亡母・イヨ)から三万円
◎伏影の伊東愛子さん(亡夫・勝栄)から二万円
◎荒瀬の湊フミさん(亡夫・福治)から三万円

◎広報送付の謝礼

次の方々より広報送付の謝礼をいただきました。

- 町では郵券代として使用させていただきます。
◎栃木県小山市の佐々木四郎さんから五千元
◎千葉県船橋市の野窪芳男さんから五千元

お詫び

広報No.371(五月号)での「結婚相談員委嘱」の記事中、梅井繁雄さん(吉田)の名前が記載もれとなっていましたので、お詫びいたします。

慶弔だより

(敬称略) 4月

◎こんにちは、赤ちゃん

- 加賀 昌春(博美・二男) 小様
松橋 あと(康浩・長女) 晶町
上杉 郷(操・三男) 上岱

♥ご結婚おめでとう

- 梅邑 英樹(吉田) 大井 洋(畑町東裏)
高木 亜希子(東京都) 藤嶋 夕子(森吉町)
珠井 証志(下新町) 辻原 春海(湯口内)
長谷川 優子(鷹巣町) 藤原 万里子(吉田)
吉田 喜代実(吉田) 小池 るみ子(群馬県) 菊地 研二(東京都)
吉田 雅士(大町) 児玉 祐恵(北海道) マス子(長畑)

■おくやみ申しあげます

- 漆 福治(71) 荒瀬
太田 サタエ(84) 大町
吉田 和吉(73) 吉田
佐藤 カメヨ(84) 根子
高堰 イヨ(71) 戸鳥内



## ふるさと文化センターを

### 会場に開催される!!

鷹巣阿仁地区生涯学習奨励員協議会総会並びに研修会が、当町で開催され、奨励員ら約五十人が出席して今年度の事業計画などを決めました。

役員改選では、阿仁町から理事に三浦謙蔵、蒲美里子、また監事に高橋市郎の三名が選出されました。

今井町長（阿仁町生涯学習推進本部長）の「いま生涯学習の大切さがさげば、多くの方々、自分が通して、自分を高

めたいといった考えを強く持つようになってまいりました。来たるべき生涯学習・社会形成に向けて、生涯学習の輪を更に広め、豊かな生涯学習風土をつくりあげていくためには、奨励員一人ひとりの地道な活動と真摯な自己研さんに取り組むところが大きいと思えます」と激励されました。

このあと、議事に入り、九月に鷹巣町を会場に生涯学習発表会を開催することなどを決め、また午後からの研修会では鈴木元彦県生涯学習センター所長が



「わが懐しの『北の野の農村大学』―ちかぐの神様ごそ。ありがでえー」と題して講演。「農業改良普及員時代に、大学で学んだ学問よりすばらしい、と篤農家から学んだ稲作りの例を上げ、近くの人を見直した相互学習活動の推進」を提案されました。

最後に、マイクロバスで職員が案内をし、若葉の萌える秘境を訪ね、阿仁の素朴な自然美と文化の足あとを満喫して閉会しました。

## 平成五年度 分館長・分館主事会議

五月十三日（午後六時より）全分館より出席いただき、平成五年度の運営について協議しました。

1 平成五年度 公民館運営計画の重点説明

①豊かな生活づくりをめざす「課題解決学習」の推進

- ② 郷土の自然・文化を愛する「ふるさと文化の伝承と創造活動」の推進
  - ③ 分館・地区別活動の振興による「地域社会創造学習」の推進
  - ④ 人生各時期における「自主的学習集団」の育成
  - ⑤ 個人・小集団学習奨励のための「学習情報センター機能」の整備提供。
  - ⑥ 生涯学習体制づくりと「生涯学習奨励室」の機能化（学習機関・団体相互連携他）
- 2 配当予算と執行計画について、その他



今後の活動として

- 青年層、壮年層の学習・実践活動の推進に努力すること。
- 就労女性の生活実態の把握と学習奨励援助のあり方を工夫すること。
- 少子社会、高齢化社会の現実をとらえ、世代間交流による郷土学習や社会参加をうながすこと。
- 環境美化、リサイクル活動をすすめること。
- 地域啓発行事を創造し、地域住民の連帯感を育てることを協議しました。皆さんの提案と学習・実践活動を期待します。

# 平成五年度 もろび大学開講式

五月七日、高齢者学級「もろび大学」の開講式が伏影分館で行われました。この日は、受講生約五十名が参加して、年間の活動計画などが話し合われました。今年度も



また、道路の空カン拾いや分館の清掃、福祉施設への訪問などを行ない、積極的にボランティア活動に参加することにしました。また、ソフトバレーボールやペタンクなどのスポーツレクも取り入れ、健康づくりと仲間づくりの輪を広げて行くことを確認しました。

## 平成五年度 運営審議委員会紹介

平成五年度、第一回目の公民館運営審議会が四月三〇日に開催され、「青少年が健全に育つふるさとづくり」と世代間交流、社会体験活動のすすめ方について」のほか二つの事項について諮問され、今年度から二ヶ年間委員として審議頂くこと

になりました。

議長 柴田 吉治  
副議長 斉藤 イヨ子

一号委員 三杉 有三  
〃 山城 勇幸  
〃 神成 重雄

二号委員 伊藤 国夫  
〃 松橋 宏司  
〃 佐藤 時幹

〃 佐藤 清子  
〃 佐藤 清子

〃 佐藤 清子

〃 佐藤 清子

〃 佐藤 清子

〃 佐藤 清子

〃 佐藤 清子

〃 佐藤 清子

〃 佐藤 清子

〃 佐藤 清子

## 新しく入った本

今年の三月に(株)島倉(荒瀬)から阿仁町へ三〇万円の寄付金があり、文化センター図書室の内容充実のため次のような本を購入しました。皆さま

### 図書室だより

んのご利用をお待ちしております。

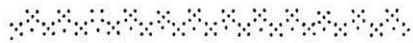
①学校の怪談(全十巻)

・ 体育館であそぶ霊

・ 校庭にうかんだ墓地

・ 魔界からのお知らせ

・ 学校の七不思議  
②世界名作の森(全二〇巻)  
・ 足ながおじさん  
・ 怪盗ルパン・西遊記  
・ 十五少年漂流記



### 御存知ですか？

#### 「子育て相談窓口」

家庭教育カウンセラーが、養育やしつけ、登校拒否などの悩みについて相談に応じてくれます。秘密は厳守です。お気軽にどうぞ！

〇担当・伊藤倫子(のりこ)  
〇月・水 六二二―二一七  
〇自宅 六三三―〇〇三

## 平成五年度

### 芸文協総会



今年で発足三年目を迎えた阿仁町芸術文化協会(飛沢真一会長、会員百九十三人)の平成五年度総会が、五月十四日、ふるさと文化センターで開かれました。この日は、会員約六十人が出席して今年度の事業計画などを決めたほか、役員改選では飛沢会長を再選しました。主な事業計画を▽第三十五回秋田県民芸術祭第十七回秋田県民俗芸能大会(九月十九日(阿仁町))▽芸文協フェスティバル(十月中旬など)とし、年間を通して会員の拡充を図って行くことにしました。

## 「ふるさと文化学園」 開設のお知らせ

公民館では、六月から十一月まで「郷土史講座」などの新講座を含む十二の定期講座を開設いたします。

この講座は、町民の皆さんが望んでいる学習ニーズや趣味的活動を深めるお手伝いにーと開設するもので、初心者を対象に申し込み十人以上で開講いたします。

開設予定講座は次のとおりです。▽水彩画▽水墨画▽ペン習字▽俳句▽郷土史▽社交ダンス▽料理▽手芸▽生け花▽実用書道▽トレッキング(探訪)▽陶芸

※開設日時など詳しくは募集チラシをご覧ください。  
〓お問合せは公民館(八二二―二二〇)まで〓



# 6月 生涯学習カレンダー

!!学んで増やそう、知識と友を!!

1 火	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 内陸線乗車の日 バレーボール練習(町民体育館)19:00～・自主グループ シャトルクラブ(旧二中体育館) 19:00～・自主グループ	17 木	バレーボール練習(町民体育館)19:00～・自主グループ
2 水	家庭教育電話相談 (82-2220伊藤相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00～・自主グループ 俳句教室(文化センター) 19:30～・自主グループ	18 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～・自主グループ
3 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～・自主グループ	19 土	テレビ家庭教育番組「親の目の目」A B S 7:00～7:30 阿仁部球技大会(上小阿仁会場) 19日～20日
4 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～・自主グループ	20 日	郡市小学校相撲大会(釈迦内会場) 囲碁会、王将会(文化センター)13:00～・自主グループ
5 土	テレビ家庭教育番組「親の目の目」A B S 7:00～7:30 第14回町内陸上記録会(町民グラウンド)開会式 9:00	21 月	ダンスサークル(文化センター)19:00～・自主グループ
6 日		22 火	バレーボール練習(町民体育館)19:00～・自主グループ シャトルクラブ(旧二中体育館)19:00～・自主グループ 新日本舞踊(文化センター)18:00～・自主グループ
7 月	ダンスサークル(文化センター) 19:00～・自主グループ	23 水	家庭教育電話相談 (82-2220伊藤相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館)19:00～・自主グループ 俳句教室(文化センター) 19:30～・自主グループ
8 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～・自主グループ シャトルクラブ(旧二中体育館) 19:00・自主グループ 新日本舞踊教室(文化センター) 18:00～・自主グループ	24 木	バレーボール練習(町民体育館)19:00～・自主グループ 大正琴教室(文化センター)19:30～・自主グループ
9 水	祝日 家庭教育電話相談 (82-2220伊藤相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00～・自主グループ 俳句教室(文化センター) 19:30～・自主グループ	25 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～・自主グループ
10 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～・自主グループ 大正琴教室(文化センター) 19:30～・自主グループ	26 土	テレビ家庭教育番組「親の目の目」A B S 7:00～7:30 郡市中学校総合体育大会 26日～27日 手芸教室(文化センター) 10:00～・自主グループ 社交ダンス教室(文化センター)14:00～・自主グループ 書道教室(文化センター)19:30～・自主グループ
11 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～・自主グループ 詩吟教室(文化センター) 13:30～・自主グループ	27 日	郡市小学校陸上競技大会(鷹巣会場)
12 土	テレビ家庭教育番組「親の目の目」A B S 7:00～7:30 手芸教室(文化センター) 10:00～・自主グループ 社交ダンス教室(文化センター)14:00～・自主グループ 書道教室(文化センター) 19:30～・自主グループ	28 月	ダンスサークル(文化センター)19:00～・自主グループ
13 日	囲碁同好会(大阿仁分館) 10:00～・自主グループ	29 火	バレーボール練習(町民体育館)19:00～・自主グループ シャトルクラブ(旧二中体育館)19:00～・自主グループ
14 月	ダンスサークル(文化センター)19:00～・自主グループ	30 水	家庭教育電話相談 (82-2220伊藤相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館)19:00～・自主グループ
15 火	ノーカーデー (内陸線乗車運動) バレーボール練習(町民体育館)19:00～・自主グループ シャトルクラブ(旧二中体育館) 19:00～・自主グループ	<h2>全町あいさつ運動</h2> <p>(阿仁教育研究所)</p> <p>町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちの良いものです。</p> <p>町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として定着させましょう。</p>	
16 水	家庭教育電話相談 (82-2220伊藤相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00～・自主グループ 民謡教室(文化センター) 19:30～・自主グループ		

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。

学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 82-2220

町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040

へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、諸学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)

阿仁の里 あいさつ根付いて 花が咲く

PTA代表 泉 健太郎